

三書問答記錄同異大略如是、然るに、靜師問答記に曰く「其ノ夜(十五日)相模守殿語ヲ樟曾彌禪門ニ曰ク道日不レ堪ヘ對揚ニ亦墮負ケリ矣猶ヲ募ツテ學匠ヲ重テ遂ニ問答ヲ誰レカ堪ニ其ノ器ニ時ニ有テ衆議ニ遺ニ使テ葛西谷長老ニ不知即チ命ヌ與ニ法華宗ニ可ニ對論一之旨ヲ長老辭退シ乃チ指ニテ餘人ヲ曰ク訴ニ智通坊最モ可レ然ル矣因テ同十六日樟曾彌奉レ命ヲ即ニ往リ名越大藏谷智通坊カ所ニ彼ノ僧ノ曰ク久ク已ニ廢學セリ雖モ然ト公命難シ默經ニ數十日ヲ聖教稽古シ而後ニ應レ參ス」云々而して記錄者を定め、其の記錄を叡岳三井に送り、勝負決せずんば更に、唐土乃至天竺に問訊して、其勝敗を決せんと云ひしが、遂に此の催ちかりき。(未完)

## 論相承與付囑關係

承前

高一、佐藤秀温

地 本 論

第一章 付 囑

第一節 塔中別付囑

大聖釋迦牟尼佛は調機入實の爲めに、從淺至深して、說法教化す、之に依りて衆生の昔情頓に蕩除され、皆悉く一佛乘の機となりぬ。茲に於てか佛陀本懷自証の奧義奧底を展開すべき、警鐘の梵音は、靈鷲山に響けり。此れ他ならず、法華の開顯也。而も佛陀の慈悲救濟は、唯に在世の衆のみに非ず、遠く滅後未來際までの、重病なる一切衆生を是を投じて遍く救はんと欲し堂々たる尊無過上の儀式を整へ、以つて地涌の本眷屬をば、召集し大法を付囑せらる。

附囑二様となり、一は塔中別付囑、一は塔外總付囑也、其の付囑の儀相を云はゞ、法師、寶塔に事起り、涌出壽量に事顯れ、神力囑累に事竟る也、即ち

「唯能於此娑婆國土廣說妙法蓮華經佛欲以此妙法華經付囑有在」の文に依りて事起り。

「若聽我等於佛滅後在此娑婆世界勤加精進護持讀誦書寫供艱是經典者當於此土而廣說之亦爾時佛告諸菩薩摩阿薩衆止善男子不須汝等護持此經乃至是

諸菩薩從地出已各詣虛空七寶妙塔多寶如來釋迦牟尼佛所到已向二世尊云々。

『依諸經方求好藥艸色香美味皆悉具足攝飾和合與子令服乃至是好良藥今留在此』。

の文に依りて事顯はるゝあるべし。事竟るとは、『爾時佛告上行等菩薩大衆乃至皆於此經宣示顯說』及び。

『爾時釋迦牟尼佛從法座起現大神力乃至付囑汝等汝等當受持讀誦廣宣此法令一切衆生普得聞知』の文に依りて明瞭あり。

先、塔中別付囑を論ずれば佛、五箇の風詔以て末世弘教の功德深大を説き給へば能囑の佛を説に疑あり他方來の諸菩薩等合掌し禮を作しつゝ、『世尊よ、若し我等をして、佛滅後に於て、此の娑婆國土に在りて、勤め益々精進を加へ、是の經を護持し、讀誦し、供養せん事を聽し給はゞ、當に此の土に於て、廣く説き奉るべし』と、三請せるも『止ね善男子、汝等が此の經を護持せん事を須らず、何となれば、我が娑婆世界には、自ら六萬恒

河沙の本眷屬有り、我が滅後に於て此の經を説くべし』と、三止せられ。十大神力を現じて法界を一

体の寂光土とあし、本佛たる父の法を弘むべき本  
子、又娑婆世界に有縁深厚なる、又顯本する事可  
能ある導師此師にして能く三類の強敵一有諸無  
智人——邪人、二惡世中比丘——道門增上慢、三  
或有阿練若——僧上增上慢に忍びて、末法弘通

に堪へ十方に應現して別頭の教化を施すべしとし  
本化上行等の菩薩を下方空中より召集し、塔中に  
於て、文に非ず義に非ざる、壽量文底の秘沈、法  
華一部の意たる、五重玄具足の南無妙法蓮華經の  
五字七字の良樂をば別付し給ふ。神力品に於て『佛  
上行等の菩薩大衆に告げたまはく、諸佛の神力は  
是の如く、無量無邊にして、不可思議也。若し我  
れ是の神力を以つて、無量無邊百千萬億阿僧祇の  
劫に涉りて、屬累の爲の故に、此の經の功德を説  
くとも、猶ほ盡す事能はじ、要を以て、之を言はゞ  
如來一切所有之法——(法)——(名)  
如來一切自在神力——(妙)——(用)

如來一切秘要之藏——(蓮)——(體)

如來一切甚深之事——(華)——(宗)

皆於此經宣示顯說——(經)——(教)

し給ふ。是の故に汝等、如來の滅後に於て、當に一心に受持し讀誦して、説の如く修行すべし」と、四句結要の付屬とは是也。

四信五品抄(録内十六六十九右に云く「妙法蓮華經ノ五字ハ非ニ經文ニ非ニ其義ニ唯々一部ノ意耳」と

(因に神力品に於ける四種付囑の義は今擱て論ぜず)

其の法たるや、所謂久遠證得の一念三千妙法當體蓮華の眞淨大法なり而も此の本門肝心の五字をば佛、猶、迹化に付屬し給はず、迹化自ら以爲く、我等は能く惡世の弘經に堪へず始行の人は敢て、當るべからずと。

本尊抄(送十四四十三)に云く、「文珠藥王等ニ不レ付ニ屬シテマフヘ之ヲ何ニ況ヤ其已下ヲヤ乎」云々、又云く「所詮迹化他方ノ大菩薩等ニ以テ我内證ノ壽量品ヲ不レ可ニ授與ス。末法ノ初ハ謗法ノ國ニシテ惡機ナル故ニ止レテ之ヲ召テ地涌千界ノ大菩薩ヲ壽量品ノ肝心ニ以テ妙法蓮華經五

字ヲ合シテ授ニ與ケ閻浮ノ衆生ニ也。

此の法は何れの時の衆生の爲めの付屬かりやと云はゞ正像末の三時に於ては正像二千年過ぎて後末法を正意とす。本門を以て之を論ずれば、一向に末法の初を以て正機とする事本尊抄の義の如し。

御義下廿五に云く、「總じては流通とは未來當今の爲めなり。法華經一部は、一往は在世の爲めなり。再往は末法當今の爲めなり」と

世尊は、壽量品を説き今番化益の實り成更に堂々儀を整へ末法弘通の大責任を本化の上首上行菩薩に譲り給へり。御義下廿九右に云く「此の妙法蓮華經は、釋尊の妙法には非ざるあり。既に此品の時上行菩薩に付屬し王ふ故あり」と。壽量品を説かずんば、末代の凡夫皆惡道に墮せん、此の壽量品とは妙法五字其の要あり、壽量品に云く「是好良藥今留在此」等云々。文の心は、上は過去の事を説くに似たれども、此の文を以て之を案ずるに、滅後を本と爲す也(取要抄取竟)。既に是の故に之をさへて、於如來滅後と説かれたり、流通の品なる

が故也。惣て流通とは、未來當今の爲也(中畧)妙法蓮華經の五字は、三世諸佛共に許して未來滅後のため也云々(御議下廿五)此等の祖文を以て見るに明かに末法顯益の法華經にして、其の結要の法体は即是れ世尊久本の証得、本中の大本、極中の最極也。

上來の所述を本門付屬と云ふ、而も塔中に於て一經の中別して肝心の五字を特別に上行等に付屬せられたる故に塔中別付屬と云ふ。(未完)

## 三 秘 論

(承前)

高一 山岡義哲

### 第二章

#### 第三項 本尊の本体

本尊の本体は如何なる者あるかを論ずるに二種の方面より論ず一を教門の本尊と云ひ他を觀門の本尊と云ふ、教門の本尊とは本尊の全体是れ久遠本佛の体を顯せる者也——觀門の本尊とは本尊

の全体是れ行者色心の實體を顯せる者ありとす。

#### (イ) 教門の本尊

是れ即三大秘法抄。報恩抄等に顯れたる本尊にして久遠釋迦牟尼佛を以て其の本体とす故に是れを教主本尊とも云ふべき歟

報恩抄に曰く本門の教主尺尊を本尊とすべし云々三大秘法抄に曰く壽量品に所建立者五百塵點當初以來此土有緣深厚本有無作三身教主釋尊是也云々壽量品の然我實成佛已來の文意も顯本の佛は我等已心の釋尊にして能顯の五百塵點によりて顯るゝ所顯の三身無始の本佛を云ふなり茲に於て宗祖自ら壽量品に顯はれし所の教主釋尊を彫刻し是れを妙蓮山法華寺(一尊四士)正中山本妙寺(二尊四士)との兩寺に安置せるとか云ふ(ロ)觀門の本尊

是れ壽量品に顯はれし本覺無作三身を以て其の本体とす、總勘文鈔に曰く已心と心性と心体との三は已心の本覺三身如來あり是れを經に説いて曰く如是相(應身如來)如是性(報身如來)